

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.10
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	徳山 明成
【住所又は本店所在地】	Singapore
【報告義務発生日】	2025年3月21日
【提出日】	2025年3月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の締結 単体株券等保有割合の1%以上の増加 単体株券等保有割合の1%以上の減少 共同保有者の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	クリアル株式会社
証券コード	2998
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	徳山 明成
住所又は本店所在地	Singapore
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	Developer Group Pte. Ltd.
勤務先住所	112 Robinson Road, #05-01, Robinson 112, Singapore

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	クリアル株式会社 管理本部 藤間 瞳
電話番号	03-6264-2561

(2)【保有目的】

発行会社の創業者かつ取締役であり、安定株主として株式を保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		1,491,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	1,491,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			1,491,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年3月21日現在）	V	5,955,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		25.04
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		22.86

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年3月21日	普通株式	152,000	2.55	市場外	取得	4,090

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2023年11月14日付で株式会社きらぼし銀行との間で締結した金銭消費貸借契約にともない、保有株式600,000株を担保として差し入れております。

2025年3月21日 共同保有者であるBRIDGE-C ADVISORY PTE. LTD.から、普通株式152,000株を譲り受ける旨の株式譲渡契約を締結し、同日取得しております。

2025年3月21日付で保有する普通株式59,600株を対象として、クリアル株式会社の役職員との間で、クリアル株式会社の役職員を譲受人とする譲渡予約権をクリアル株式会社の役職員に付与する契約を締結いたしました。当該契約において、基準株価を4,090円として、以下を行使の条件とします。

- (1) 2032年7月31日が経過していないこと。
- (2) 2029年3月31日までに、クリアル株式会社の連結損益計算書の営業利益が35億円を超過していること。
- (3) クリアル株式会社の普通株式の市場区分が東京証券取引所プライム市場に変更されていること。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	630,143
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	(普通株式) 令和2年7月13日 現物配当により、普通株式5,200株を無償取得 令和3年12月1日 株式分割(1:300)により、普通株式1,561,378株を無償取得 令和4年4月28日 新規上場に伴う売出しにより、普通株式77,000株を処分 令和4年5月26日 グリーンシュアオプション行使により、普通株式150,300株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	630,143

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	BRIDGE - C ADVISORY PTE. LTD.
住所又は本店所在地	18 Robinson Road #20-02, 18 Robinson, Singapore 048547
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2017年4月18日
代表者氏名	長縄 順一
代表者役職	ディレクター
事業内容	資産管理会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	クリアル株式会社 管理本部 藤間 瞳
電話番号	06-6264-2561

(2) 【保有目的】

--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年3月21日現在）	V	5,955,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		2.59

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年3月21日	普通株式	152,000	2.55	市場外	処分	4,090

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2025年3月21日 共同保有者である徳山明成に、普通株式152,000株を譲渡する旨の株式譲渡契約を締結し、同日普通株式152,000株を処分しております。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	（普通株式） 平成30年12月31日 吸収合併に伴う株式割当により、普通株式2,500株を無償取得 令和3年12月1日 株式分割（1:300）により、普通株式777,400株を無償取得 令和5年2月20日 株式譲渡により、普通株式438,000株を処分 令和5年8月15日から令和5年8月18日まで 普通株式合計44,800株を処分 令和5年8月21日から令和5年9月11日まで 普通株式合計59,500株を処分 令和5年9月21日から令和5年10月19日まで 普通株式合計56,700株を処分 令和6年2月15日から令和6年2月21日まで 普通株式合計29,000株を処分 令和7年3月21日 共同保有者である徳山明成に、普通株式152,000株を譲渡する旨の株式譲渡契約を締結し、同日普通株式151,900株を処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

--	--	--	--	--	--

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 徳山 明成
- (2) BRIDGE - C ADVISORY PTE . LTD .

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,491,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,491,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,491,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年3月21日現在）	V	5,955,000
---------------------------------	---	-----------

上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)	25.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	25.46

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
徳山 明成	1,491,300	25.04
BRIDGE - C ADVISORY P T E . L T D .	0	0.00
合計	1,491,300	25.04